

文化センター使用にかかる手続きフローチャート

《例1：令和7年2月28日に使用したい場合》

	令和6年7月31日 (水)	→	令和6年8月1日 (木)	→	令和6年8月2日(金)以降
	▲仮予約▲		★本申請★		★本申請★
町内団体	午前9時～10時受付 午前10時以降速やかに抽選 ※当日は日程の確定のみ。		これより本申請手続き可。 ※1週間以内に申請書の提出が必要		
	⇒抽選順序を決める ⇒番号の若い順に希望日を選択		▲仮予約▲ 午前9時～10時受付 午前10時以降速やかに抽選 ※当日で日程を確定(申請手続も可)。		※1週間以内に申請書の提出が必要
町外団体					
通常受付					この日以降は随時受付、申請手続可

《例2：令和7年3月28日に使用したい場合》

	令和6年8月30日 (金)	→	令和6年9月2日 (月)	→	令和6年9月3日(水)以降
	▲仮予約▲		★本申請★		★本申請★
町内団体	午前9時～10時受付 午前10時以降速やかに抽選 ※当日は日程の確定のみ。		これより本申請手続き可。 ※1週間以内に申請書の提出が必要		
	⇒抽選順序を決める ⇒番号の若い順に希望日を選択		▲仮予約▲ 午前9時～10時受付 午前10時以降速やかに抽選 ※当日で日程を確定(申請手続も可)。		※1週間以内に申請書の提出が必要
町外団体					
通常受付					この日以降は随時受付、申請手続可